

# 平成27年度 年次総会資料

## <式次第>

1. はじめの言葉
2. 塾頭挨拶
3. 議長選出
4. 議題
  - ① 平成27年度事業報告および平成27年度会計報告
  - ② 会計監査報告
  - ③ 平成28年度体制および事業計画ならびに平成28年度予算案
  - ④ 規約及び規約細則について
  - ⑤ その他
5. 連絡事項等
6. 終わりの言葉

## 配布資料

- |         |                  |
|---------|------------------|
| 【P1～5】  | 平成27年度事業報告       |
| 【P6】    | 平成27年度会計報告       |
| 【P7】    | 会計監査報告           |
| 【P8～10】 | 平成28年度夢甲斐塾体制、事業案 |
| 【P12】   | 平成28年度予算案        |
| 【別紙】    | 規約並びに規約細則・慶弔規定   |
| 【別紙】    | 15周年記念事業について     |

平成28年7月14日（木）

夢甲斐塾

## ◆平成27年度 事業報告書◆

事業期間：平成27年7月1日～平成28年6月30日

### 1. 総括 (夢甲斐塾 塾頭 入倉 要)

平成27年度、節目となる15年目の夢甲斐塾。新時代のリーダーを育成するために夢甲斐塾を創塾した天野建知事の創始の想いを忘れずに、激しく進化に挑戦した一年でありました。

この間の一番大きな出来事は、平成27年12月6日(日)に開催した「夢甲斐フェスタ2015」の中で、上甲斐塾長より『15期生の出発式をもって塾長を引退する』あわせて『その後の新塾長を夢甲斐塾一期生の白倉信司君に任せます』との発言でありました。

平成13年に夢甲斐塾がスタートした時から、そして4年目に上甲斐塾長の教育者としての高い志で、山梨県の事業から離れ「自主運営」となったの合計15年間、『塾長』としてまさに夢甲斐塾を引っ張ってこられた上甲斐塾長のご勇退は、夢甲斐塾生にとって一大事でありました。

それ以後は「やるしかない」と覚悟を決めて、多くのメンバーが白倉信司新塾長率いる新生夢甲斐塾のスタートに向けて献身的に活動してきました。

「14期生の活動」「15期生の活動」「新生夢甲斐塾の立ち上げ」「15周年関連事業」と、例年とは比べものにならない程多くの事業や活動、そして準備作業が重なった怒濤のような半年間でした。

その中において、14期生は今年山梨にとって最も喜ばしい「大村智博士のノーベル賞受賞」に関連した、素晴らしい出発式(2月6日)を行いました。また、16名の入塾が決まった16期生の募集活動。そして200名の参加を目標とし着々と準備を進めている15周年関連事業。どれも多くの塾生の協力でここまで進めてくることができました。

白倉信司新塾長体制としては、4月から16期のスタートに先駆けて、三つの部会(歴史・道徳・生き方)が活動をスタートし、塾生の縦の連携はもとより、塾生以外の参加も可能にしたことで、これまでになかった活動の広がりを感じられるなど、白倉信司新塾長が提唱する夢甲斐塾の長期計画が少しずつ進み始めています。

平成27年度は、このように変化の激しい一年でありました。平成28年度は9月11日(日)に勝沼ぶどうの丘イベントホールで予定している15周年記念式典で、上甲斐塾長から白倉信司新塾長へ引継ぎが行われます。なんとしてもこの式典を成功させ、上甲斐塾長へ感謝の気持ちを伝えると共に、新生夢甲斐塾を力強くスタートさせていきたいと思えます。多くの皆様の協力をどうぞよろしくお願いします。

夢甲斐塾ホームページ <http://yumekaijyuku.jimdo.com/>

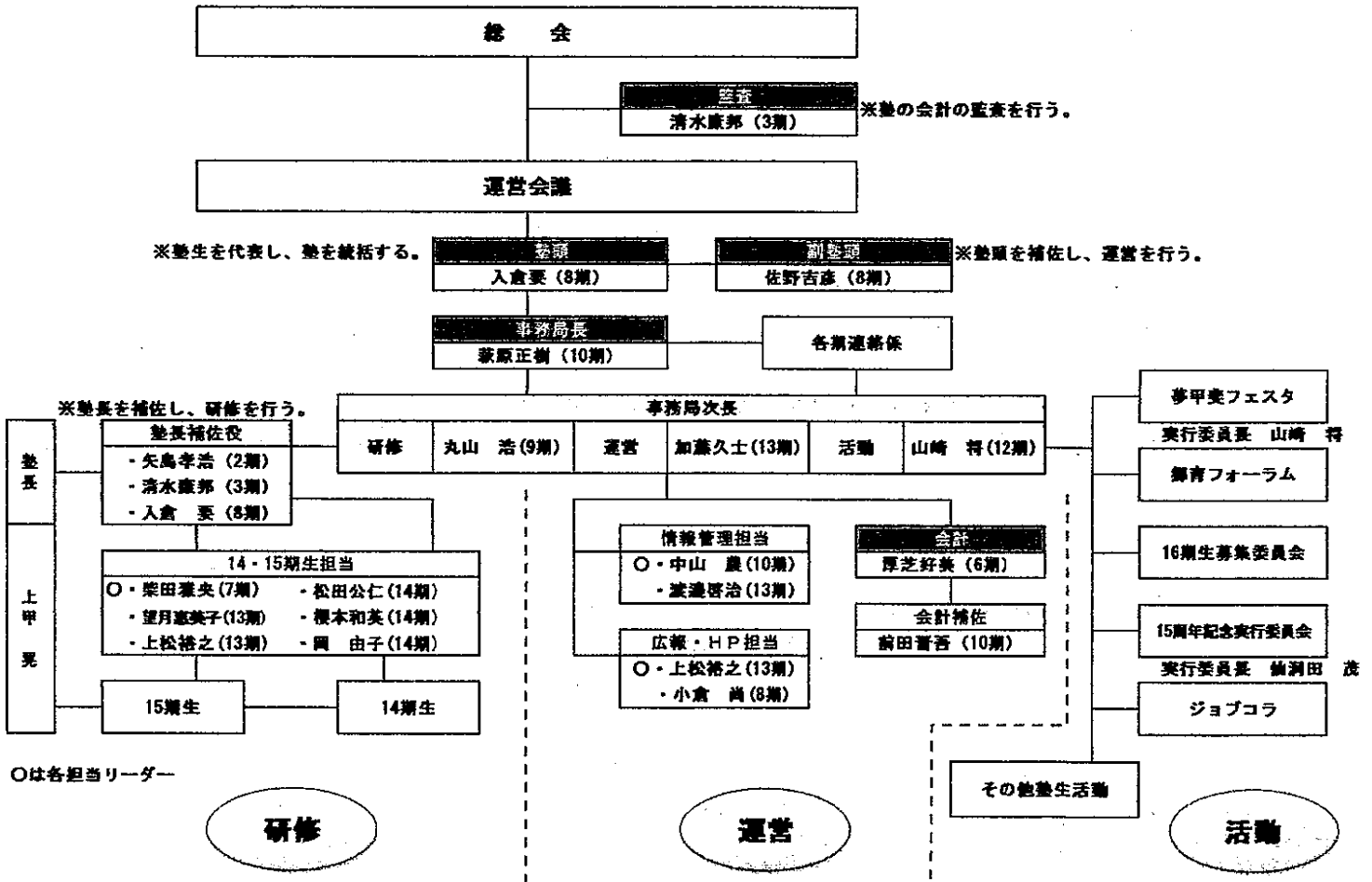
## 2. 入塾した塾生の推移

期	人数		現役としての活動期間	備考
1期生	20人	男性17人 女性3人	2001/7/1～2002/6/30	故天野建知事（当時）により県の事業として創塾
2期生	20人	男性15人 女性5人	2002/7/1～2003/6/30	県の事業
3期生	27人	男性17人 女性10人	2003/7/1～2004/6/30	県の事業
4期生	22人	男性14人 女性8人	2004/7/1～2005/6/30	塾生による自主運営開始
5期生	21人	男性13人 女性8人	2005/7/1～2006/6/30	
6期生	20人	男性10人 女性10人	2006/7/1～2007/7/31	5周年記念事業開催 地域おこし交流広場（現市民フェスタ）参画開始
7期生	16人	男性11人 女性5人	2007/8/1～2008/7/31	郷育フォーラム参画開始
8期生	29人	男性19人 女性10人	2008/8/1～2009/7/18	
9期生	32人	男性20人 女性12人	2009/7/18～2010/7/3	
10期生	37人	男性23人 女性14人	2010/7/3～2011/7/18	
11期生	13人	男性8人 女性5人	2011/7/18～2012/7/4	10周年記念事業開催
12期生	25人	男性13人 女性12人	2012/7/4～2013/7/7	夢甲斐フェスタ開始
13期生	15人	男性9人 女性6人	2013/7/7～2014/7/12	
14期生	15人	男性10人 女性5人	2014/7/12～2016/2/6	研修期間を1年半に延長
15期生	27人	男性19人 女性8人	2015/7/12～2017/1	
計	339人	男性218人 女性121人		

### 3. 組織及び運営について

#### 1) 組織

#### 平成27年度(15期)夢甲斐整体制



○は各担当リーダー

○事務局

役割	氏名	役割	氏名
塾長	入倉 要	塾長補佐役	矢島 孝浩
副塾長	佐野 吉彦	塾長補佐役	清水 康邦 (兼務)
監査	清水 康邦	塾長補佐役	入倉 要 (兼務)
事務局長	萩原 正樹	14・15期生担当	柴田 肇央
事務局次長	丸山 浩	14・15期生担当	望月 恵美子
事務局次長	山崎 将	14・15期生担当	上松 裕之 (兼務)
事務局次長	加藤 久士	14・15期生担当	松田 公仁
会計	厚芝 好美	14・15期生担当	榎本 和美
会計補佐	前田 晋吾	14・15期生担当	岡 由子
情報管理担当	中山 農		
情報管理担当	渡邊 啓治		
広報・HP担当	上松 裕之		
広報・HP担当	小倉 尚		

○各期連絡係

	リーダー	サブリーダー
1期	仙洞田 茂 (2期)	
2期	仙洞田 茂	小田切 孝
3期	泉 隆	中沢 一成
4期	坂本 篤彦	高野 豊
5期	多賀 恵子	新井 冬喜
6期	野中 慧太	金子 政一
7期	浅川 敏彦	横山 敬功
8期	中川 穂子	酒井 智彦
9期	藤川 武	横井 もと子
10期	中山 農	風間 啓妙子
11期	藤巻 裕紀	高野 修
12期	北村 千恵子	大塚 直樹
13期	小林 久人	加藤 久士

## 2) 運営

夢甲斐塾の全体運営については、事務局主催で月1回運営会議を実施し、その中で各議題について検討・決定を行った。また14、15期生は例会を月1回行い、隔月の塾長講話と合わせて、活動内容の発表を行った。

なお、これら運営会議及び例会、その他イベントについては、メーリングリストやホームページ等により主催者が周知をし、参加については夢甲斐塾の方針である「自修自得、万事研修」に則り、各塾生の自主性に任せた。

夢甲斐フェスタ2015を平成27年12月6日(日)に開催。12期生が実行委員となり多くの塾生に声をかけ、これまでの塾生の活動を発表する場として塾生同士の交流を目的とした。フェスタにおいては、上甲塾長より15期生をもって塾長を退任し、16期生からは1期生の白倉氏を後任にすることを発表された。それに伴い3月に臨時総会を開催し、塾として白倉新塾長の就任を決定した。

入塾生募集委員会は、7期の柴田委員長を筆頭に13～15期生の複数の期にまたがって担当。先輩塾生への紹介呼びかけの他、公開例会後の懇親会や入塾説明会を通して、夢甲斐塾の魅力発信を行った。

## 3) 会費

塾生は、次の会費を支払い活動に参加している。

15期生 年会費(入塾時) 10,000円

他の塾生 年会費 10,000円/8,000円/5,000円、寄付 1,000円 (※)

(※) 金額の設定については、夢甲斐塾規約および細則による。

## 4) 活動報告(次項)

以上

平成27年度全体活動報告（個別活動は除く）

2015	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	9日(木) 運営会議	8月研修例会 (事務局主催)	3日(木) 9月研修例会 (事務局主催)	10日(土) 郷育フォーラム 2015	1日(日) 11月例会 (14期主催)	6日(日) 夢甲斐フェスタ 2015&12月例会
	15日(水) 平成26年度総会	11日(火) 運営会議	8日(火) 運営会議	13日(火) 運営会議	12日(木) 運営会議	16日(水) 運営会議
	26日(日) 7月研修例会 (事務局主催)		25日(金) 9月塾長例会 (14期主催)	24日(土) 10月例会 (14期主催)	14日(土) 15日(日) 市民フェスタ	27日(日) クリスマス会
内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	13日(水) 運営会議	6日(土) 14期生出発式	12日(土) 13日(日) 3月塾長宿泊例会 (15期主催)	10日(日) 4月例会 (15期主催)	8日(日) 5月公開例会 (14-15期主催)	7日(火) 入塾説明会
	23日(土) 1月例会 (15期主催)	9日(火) 運営会議	18日(金) 運営会議	12日(火) 運営会議	11日(水) 運営会議	15日(水) 入塾生オリエン テーション
内容			24日(木) 臨時総会	19日(火) 入塾説明会	19日(木) 入塾説明会	16日(木) 運営会議
			29日(火) 入塾説明会		29日(日) 入塾説明会	19日(日) 入塾生オリエン テーション
						25日(土) 16期生入塾式

※上記の活動の他、新たに以下の活動を始めています。

○部会活動・・・白倉新塾長の掲げる「歴史」「道徳」「生き方」の3つのテーマについて部会を設定し、夢甲斐塾生の枠を越えて自主的に学びます。  
 出発した先輩塾生および現役塾生は3つの部会からいずれかを選び、期をまたいで活動を行います。

歴史部会		道徳部会		生き方部会	
部長	横山(7期)	部長	真壁(7期)	部長	松田(14期)
副部長	柴田(7期)	副部長	山崎(12期)	副部長	岡(14期)

※それぞれの部会に白倉新塾長がオブザーバーとして参加。

○子ども夢甲斐塾・・・家族と共に活動できる場の一つとして、塾生及び塾生の子ども、塾生以外の親子を対象に、白倉塾長が講師を務めて「古典の素読教室」を開催します。

○まんが古事記塾・・・塾生を対象に日本の心を学ぶために、白倉塾長が講師を務めて「古事記の勉強会」を開催します。

## 夢甲斐塾15期 決算

「会計期間 2015. 7. 1～2016. .6. 30」

### 収入の部

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	157,599	157,599	0	
塾生(1～14期)会費収入	600,000	480,000	-120,000	10,000円×43口、5,000円×4口、 10,000円×3口(28年度)
塾生(15期)会費収入	250,000	240,000	-10,000	
利息	50	25	-25	
<b>合計</b>	<b>1,007,649</b>	<b>877,624</b>		

### 支出の部

項目	予算額	決算額	増減	備考
宿泊交通費	350,000	271,404	-78,596	交通費6回、塾長宿泊費3回
会場費	30,000	24,860	-5,140	例会、他
会場費(会議費)	36,000	36,000	0	運営会議(花水木)
教材費	250,000	214,324	-35,676	15期生教材、14期生出発式
募集活動費	20,000	29,987	9,987	
資料作成費(印刷費)	70,000	71,000	1,000	
備品消耗品費	10,000	3,807	-6,193	事務用品、封筒代
夢甲斐フェスタ2015	50,000	38,122	-11,878	
周年事業積立金	100,000	50,000	-50,000	
慶弔費	0	10,000	10,000	
飲食費	0	54,487	54,487	塾長懇親会費・懇親会差額代2回分
通信費	0	18,780	18,780	ゆうメール・切手代・郵便代
予備費	91,649	33,539	-58,110	藤原様お礼、稲積神社初穂料、例会補助(ほった らかし温泉)、公開例会お花
<b>小計</b>	<b>1,007,649</b>	<b>856,310</b>	<b>-151,339</b>	
次期繰越金		21,314		
<b>合計</b>	<b>1,007,649</b>	<b>877,624</b>		


収入の部	支出の部	次期繰越金	周年事業積立金
877,624	856,310	21,314	250,000

## 会 計 監 査 報 告

夢甲斐塾第15期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）の決算報告について会計帳簿、証拠書類及び預金通帳を監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認め、ここに報告します。

平成28年 7月 12日

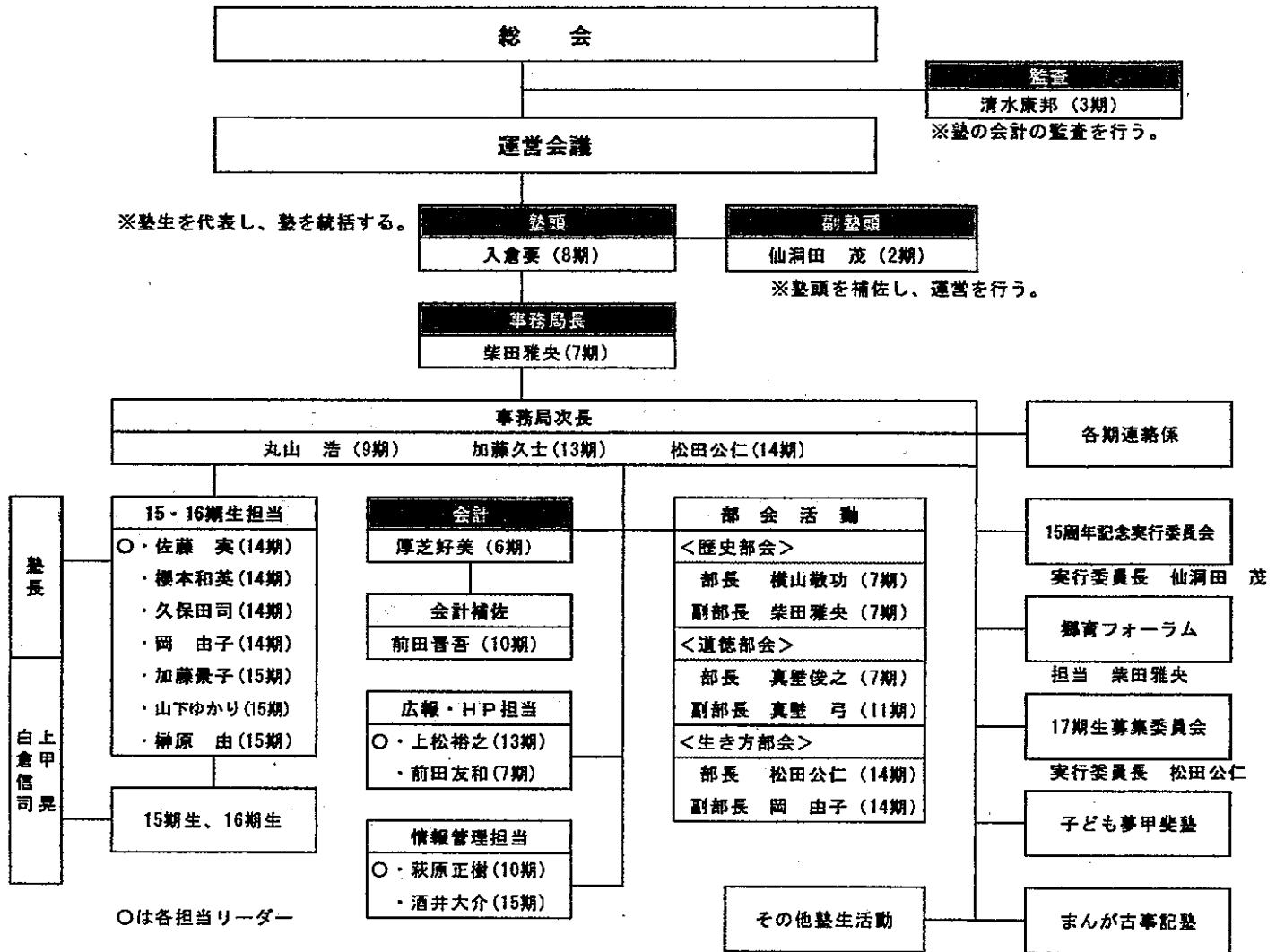
夢甲斐塾監査

清水康邦 



## 平成 28 年度提案事項資料

## 平成28年度(16期) 夢甲斐塾 体制 (案)



○事務局

役 割	氏 名	役 割	氏 名
塾 頭	入倉 要	15・16期生担当	佐藤 実
副塾頭	仙洞田 茂	15・16期生担当	櫻本 和英
監 査	清水 康邦	15・16期生担当	久保田 司
事務局長	柴田 雅央	15・16期生担当	岡 由子
事務局次長	丸山 浩	15・16期生担当	加藤 景子
事務局次長	加藤 久士	15・16期生担当	山下ゆかり
事務局次長	松田 公仁	15・16期生担当	榊原 由
会 計	厚芝 好美	部会 (歴史)	横山 敬功
会計補佐	前田 晋吾	部会 (歴史)	柴田 雅央 (兼任)
広報・HP担当	上松 裕之	部会 (道徳)	真壁 俊之
広報・HP担当	前田 友和	部会 (道徳)	真壁 弓
情報管理担当	萩原 正樹	部会 (生き方)	松田 公仁 (兼任)
情報管理担当	酒井 大介	部会 (生き方)	岡 由子 (兼任)

○各期連絡係

	リーダー	サブリーダー
1期	堀口 和夫	中沢 雄次
2期	玉川 まなみ	井上 武
3期	佐野 尚子	泉 隆
4期	泉 弘恵	坂本 篤彦
5期	多賀 恵子	新井 冬喜
6期	野中 耕太	金子 政一
7期	横山 敬功	浅川 敏彦
8期	中川 徳子	酒井 智彦
9期	樋川 武	加賀美 由美子
10期	伊東 あゆみ	菅 康仁
11期	真壁 弓	平野 由布
12期	北村 千恵子	大塚 直樹
13期	加藤 久士	小林 久人
14期	久保田 司	山田 明美
15期	榊原 由	齋藤 麻寿美

## 平成28年度全体活動計画(案) (個別活動は除く)

※上甲塾長来県については変更になることがあります。

2016	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	10日(日) 16期生研修例会 (白倉塾長)	6日(土) 15期生8月上甲塾長例会	11日(日) 15周年記念式典	1日(土) 郷育フォーラム 2016	8日(火) 運営会議	13日(火) 運営会議
	12日(火) 運営会議	9日(火) 運営会議	13日(火) 運営会議	12日(火) 運営会議	12日(土) 市民フェスタ 13日(日) (15-16期生)	日( ) 15-16期生 12月例会
	14日(木) 平成27年度総会	20日(土) 陝南夏祭り (15-16期生)	日( ) 16期生研修例会 (篠原様予定)	日( ) 15-16期生 10月合宿例会	日( ) 15期生 11月 上甲塾長例会	日( ) クリスマス会
	26日(火) 15期生7月例会					
2017	1月	2月	3月	4月	5月	6月
内容	日( ) 運営会議	日( ) 運営会議	日( ) 運営会議	日( ) 運営会議	日( ) 運営会議	日( ) 運営会議
	日( ) 15期生出発式	日( ) 16期生2月例会	日( ) 16期生3月例会	日( ) 16期生4月例会	日( ) 5月公開例会 (15-16期主催)	日( ) 入塾生オリエン テーション
					日( ) 入塾説明会	日( ) 17期生入塾式

※上記の活動の他、毎月「部会活動(歴史、道徳、生き方)」および「子ども夢甲斐塾」ならびに「まんが古事記塾」を行います。

○部会活動・・・白倉新塾長の掲げる「歴史」「道徳」「生き方」の3つのテーマについて、夢甲斐塾生の枠を越えて自主的に学んでいきます。  
出発した先輩塾生および現役塾生は3つの部会からいずれかを選び、期をまたいだ活動を行います。

○子ども夢甲斐塾・・・家族と共に活動できる場の一つとして、塾生及び塾生の子ども、塾生以外の親子を対象に、白倉塾長が講師を務めて「古典の素読教室」を開催します。

○まんが古事記塾・・・塾生を対象に日本の心を学ぶために、白倉塾長が講師を務めて「古事記の勉強会」を開催します。

活動している集まりなど

活動名称	中心メンバー、担当者など
駅前掃除	仙洞田茂(2期)、清水康邦(3期)
餅つき	矢島孝浩(2期)
市民フェスタ	厚芝好美(6期)、雨宮誠(6期)
郷育フォーラム	矢島孝浩(2期)、柴田雅央(7期)、小倉尚(8期)
歴史クイズ	浅川敏彦(7期)、真壁俊之(7期)、前田友和(7期) 柴田雅央(7期)、真壁弓(11期)
箸づくり	中川徳子(8期)、家苗浩明(8期)、小倉尚(8期)
フェアトレード	高橋美香(9期)
ふんどし委員会	伊東あゆみ(10期)、稲葉 裕一(10期)
山梨駅前掃除	仙洞田茂(2期)
ローカルデザイン部	大塚直樹(12期)
中心街活性化、マルシェ	入倉要(8期)
山甲斐塾	望月和紀(13期)
山梨トリビア	前田友和(7期)
清水の日イベント	西田延康(8期)
山梨ブランド見つけ隊	14期生

※ 事務局で把握している塾生並びにグループを載せております。

※ 活躍している塾生や活動している塾生が関わるグループ等があれば、事務局までご連絡下さい。

夢甲斐塾16期 予算(案)

「会計期間 2016. 7. 1～2017. .6. 30」

収入の部

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
繰越金	157,599	21,314	-136,285	
塾生(1～15期)会費収入	480,000	480,000	0	10,000円×46口、5,000円×4口、
塾生(16期)会費収入	240,000	240,000	0	15,000円×16口
利息	25	25	0	
合計	877,624	741,339		

支出の部

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
宿泊交通費	271,404	200,000	-71,404	交通費3回、塾長宿泊費3回、他
16期生、活動費	0	80,000	80,000	5,000円×16名
会場費	24,860	40,000	15,140	例会、他
会場費(会議費)	36,000	36,000	0	運営会議(花水木)
教材費	214,324	50,000	-164,324	16期生教材、15期生出発式
募集活動費	29,987	20,000	-9,987	
資料作成費(印刷費)	71,000	80,000	9,000	
備品消耗品費	3,807	5,000	1,193	事務用品、他
夢甲斐フェスタ	38,122	0	-38,122	
周年事業積立金	50,000	50,000	0	
慶弔費	10,000	10,000	0	
飲食費	54,487	15,000	-39,487	上甲氏懇親会費
通信費	18,780	15,000	-3,780	郵便代
各部会活動費	0	90,000	90,000	
予備費	33,539	50,339	16,800	
小計	856,310	741,339	-114,971	
次期繰越金	21,314	0	-21,314	
合計	877,624	741,339		

## 夢 甲 斐 塾 規 約

### (名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾（以下「塾」という）と称する。

### (理念)

第2条 志高き出る杭となる。

### (目的)

第3条 塾は、新しい時代の新しい山梨および日本を創造するために、①ふるさと山梨、祖国日本を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育てること（人間力育成）  
②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築すること（仲間力構築）を目的とする。

### (塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

### (活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年6ヶ月の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための活動

(5) 地域を知り、地域を愛するための活動

(6) 塾の活動を広め、仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。

2 塾長は、次のものとする。

上甲 晃

白倉信司

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 「志」(人の為に何かできる心)を持っている人

(2) 山梨および日本をもっと良くしたいと思っている人

(3) 特色ある地域づくりをしたい人

(4) 何かで日本一になりたい人

(5) 夢を実現したい人

(6) 自分を磨きたい人

3 塾生は、総会の議決権を有する。

(入塾及び退塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならない。

2 退塾をしようとする者は、塾頭に退塾願を提出し、塾長及び塾頭の承認を得た上で、退塾できるものとする。

3 退塾を認められた者に対し、既に納入済みの会費等については、返金しないものとする。

(会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。

3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で諮っていくこととする。

5 臨時の場合、塾頭、副塾頭、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることができる。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

(事務局の構成)

第10条 事務局に、次の役職を置く。

- (1) 塾頭 1名
- (2) 副塾頭 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監査 1名

2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

(事務局の職務)

第11条 塾頭は、塾生を代表し、塾を統括する。

- 2 副塾頭は、塾頭を補佐し、塾頭に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。
- 5 監査は、塾の会計の監査をする。
- 6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

第12条 事務局員については総会において選任する。

- 2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、第5条に定める塾の活動についての基本的な事項を決定する。

- 2 総会は、塾頭がこれを招集する。
- 3 その招集については、事務局がその任を負う。
- 4 塾頭は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。
- 6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。



(事業計画及び事業年度)

第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。

- 2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。
- 3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

上甲晃塾長については15期生出発までとし、以降は相談役とする。

白倉信司塾長については16期生入塾以降とする。

相談役の選抜によりシニアアドバイザーを設ける。

塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。

この規約は、平成24年9月16日から施行する。

この規約は、平成27年7月15日から施行する。

この規約は、平成28年3月24日から施行する。

この規約は、平成28年7月14日から施行する。

## 規約細則の変更について

### 変更理由

- ①規約細則は、各条に暦年での規定があり、それを実状に合わせ変更する必要があるため。
- ②規約第1条第1項に規定されている会費について、入塾生の年会費の取扱い変更に伴い適切な内容に変更する。
- ③規約第1条第6項を新設する。
- ④規約第2条について、組織の改編により削除する。

変更条	変更前	変更後
第1条1	平成27年度の年会費は～	平成28年度の年会費は～
同上	なお、平成27年度入塾生（15期生）は、10,000円とし、入塾時に徴収する入会金10,000円を年会費として充当する。	なお、平成28年度入塾生（16期生）は、入塾時に徴収する入会金から10,000円を充当する。
第1条5	～納付期限は平成28年5月末日～	～納付期限は平成29年5月末日～
第1条6	—	(新設)
第2条	次の塾長補佐役を設ける。 教育を矢島孝浩（2期）、管理を清水康邦（3期）、事業（活動）を入倉要（8期）	(削除)

## 夢甲斐塾規約細則

第1条（会費等）会費等について、次のように定める。

1. 平成28年度の年会費は10,000円とする。

なお、平成28年度入塾生（16期生）は、入塾時に徴収する入会金から10,000円を充当する。

2. 本人の申し出により事務局会議の承認を経た者は、年会費8,000円とする。例えば、学生、家計を一にする親族（1親等）の二人目など。

3. 年間運営協力費は5,000円とする。

4. 納入方法は、現金および口座振込による。口座振込の場合は、次の口座に振り込む。現金の場合は、会計または事務局長に届ける。

会費振込口座：山梨中央銀行 武田通支店

普通 775504 ユメカイジュク

5. 会費の納付期限は平成29年5月末日を期限とする。

6. 上記以外に必要なに応じて、一口1,000円の寄付金をお願いする。

第2条 （削除）

~~（塾長補佐役）~~

~~次の塾長補佐役を設ける。~~

~~教育を矢島孝浩（2期）、管理を清水康邦（3期）、事業（活動）を入倉要（8期）~~

## 慶弔見舞金規定（案）

第1条 この規程は、夢甲斐塾（以下「塾」とする）の慶弔見舞金について定めたものである。

第2条 この規定は、夢甲斐塾生（以下「塾生」とする）に対し適用することとする。

2 塾関係者のうち、特に事務局において対応等が必要と認められる者に対する慶弔見舞金の対応は、前項の限りではない。その場合、塾生に対する慶弔見舞金の規定に準じた対応とする。

第3条 慶弔見舞金の種類は、次のとおりとする。

- ①傷病見舞金
- ②災害見舞金
- ③死亡弔慰金
- ④叙勲・褒賞等祝金

2 前項に掲げるもの以外の慶弔見舞金のうち、慶事の祝金等については、夢甲斐塾生各自の対応とし、塾としての対応は行わないものとする。

第4条 傷病見舞金について、塾生が塾の活動中に生じた傷病について以下のとおり支給することとする。

- ①手術・入院を伴う傷病の場合 10,000円を上限とする
- ②通院治療の傷病の場合 5,000円を上限とする

2 塾関係者に対しては、塾の活動中に限らないこととする。

第5条 災害見舞金について、塾生の住居等が風水害の被害に遭い、損害を被った場合について以下のとおり支給することとする。

- ①全壊・全焼等の場合 30,000円を上限とする
- ②半壊・半焼等の場合 20,000円を上限とする
- ③一部損壊・損失の場合 15,000円を上限とする

2 同一住居等に複数名の塾生が関係している場合、その中の1名に対し支給することとする。

第6条 死亡弔慰金について、塾生本人の死亡の場合について、その遺族に対し以下のとおり支給することとする。

- ①香典・玉串料等として 10,000円を上限とする

- ②弔電 5,000円を上限とする
- ③花輪・果物籠等 30,000円を上限とする
- 2 前項②③については、必ずしも支給をするものではない。
- 3 塾関係者に対しては、第1項①②③について、事務局において協議の上、支給等を行うこととする。
- 4 式典等への参列について、事務局において協議の上、対応することとする。

第7条 叙勲・褒賞等祝金について、塾生が叙勲・褒賞等に列せられた場合について、以下のとおり支給することとする。

- ①叙勲の場合 30,000円を上限とする
- ②褒賞の場合 30,000円を上限とする
- ③その他慶事となる場合 20,000円を上限とする
- 2 塾関係者が叙勲・褒賞等に列せられた場合、以下のとおり支給することとする。
  - ①叙勲の場合 50,000円を上限とする
  - ②褒賞の場合 50,000円を上限とする
  - ③その他慶事となる場合 30,000円を上限とする
- 3 叙勲・褒賞等祝金について、祝金に加えてあるいは祝金に代えて記念の品を贈ることも可能とする。

第8条 支給金については、塾の本会計より支出し、支給に伴う諸経費も合わせて支出することとする。

- 2 支給金額は、各項目に定められた上限金額内で、事務局が決定する。
- 3 支給の諸手続きについて、事務局長が対応する。
- 4 支給に対する返礼等について、受け取らないこととする。

第9条 その他、本規定に定めのない事項については、事務局において協議し決定することとする。

附則

この規定は、平成 年 月 日から施行する。